



労働時間

山本 勲
(慶應義塾大学准教授)

かつて働き蟻と揶揄されたように、労働時間の長さは日本の労働市場の大きな特徴の1つといえる。1987年の「新前川レポート」では、当時2100時間を超えていた年間総労働時間を1800時間にする目標が示され、その後、時短や週休二日制の普及などが進み、数字上は、年1800時間労働が実現した。しかし、その中身をみると、正規雇用を中心に週60時間以上働く長時間労働者が多数いる一方で、労働時間の短い非正規雇用者の割合が大きくなっているなど、複雑な構造が存在する。このため、労働時間を研究・調査で用いる場合には、その利用目的に応じて適切な統計資料を参照することが求められる。本稿では、研究・調査で労働時間を利用する際に、どのようなアプローチでどのようなデータを用いるとよいかを解説する。

I マクロからみた労働時間指標

最初に、マクロの観点から日本人の総労働時間あるいは平均的な労働時間を捉えることから考えてみたい。マクロの労働時間を捉える目的としては、主なものとして、1) 労働時間の国際比較・時系列比較、2) 生産要素としての労働投入量の計測、3) 労働市場の需給逼迫度の計測が挙げられる。

まず、1) の国際比較・時系列比較については、冒頭でも触れたように、かつての日本人の年間総労働時間(2100時間超)が他国よりも長かったことや、25年経って近年では1800時間を下回るまで減少したこと、それでも欧州諸国よりは数百時間長いことなどが指摘されている(水野谷2005; 小倉2008; Kuroda 2010など)。こうした指摘で頻繁に利用されている統計はLabor Force Statistics(OECD)である。このLabor Force Statisticsでは、国際比較の目的でOECD諸国の労働時間を集計・公表しており、各国とも元になっている統計がある。日本の場合は、『毎月勤労統計調査』(厚生労働省)から算出した一般労働者(常用労働者のうちパートタイム労働者を除いた労働者)の月間労働時間と、『労働力調査』(総務省)から算出した非正規雇用者や自営業者の月間労働時間から、1人当たり年間労働時間を推計している。

『毎月勤労統計調査』は事業所ごとに常用雇用者の

月間実労働時間数を毎月調査しており、休日・休暇・休業なども反映した正確な実労働時間を把握することができる。このため、常用雇用者の労働時間の実態を把握するのに適しているといえる。ただし、後述するように、手当の支払われない労働時間の分が実態として反映されにくい可能性には留意が必要である。一方、平均的な労働時間の把握は、『労働力調査』でも可能である。この調査は世帯(個人)に対して実施される調査のため、事業所調査では捕捉しにくい自営業主・家族従業者などの勤め人以外の労働者や非正規雇用者を含めた労働時間の把握に適している。ただし、『労働力調査』は月末1週間の実労働時間を調査しているため、月間および年間の労働時間を算出するには、休日・休暇数に何らかの仮定を置いた推計が必要になる点は注意が必要といえる。もっとも、2013年1月調査からは、新たに就業日数(月末1週間、月間)も調査することになったため、今後は月間および年間の平均実労働時間を正確に把握できるようになる。

このほか、『社会生活基本調査』(総務省)も正確な平均労働時間の把握に有用である。『社会生活基本調査』は、世帯(個人)に対して、調査日を15分刻みに分割して、それぞれどのような行動をしていたかを回答してもらうタイムユーズ・サーベイの調査手法をとっている。このため、調査日について、記憶違いなどの誤差の少ない正確な労働時間を把握することができるほか、他国のタイムユーズサーベイとの比較もできるという利点がある。ただし、この調査は5年ごとの実施のため、時系列比較については長期的な趨勢の把握しかできない。なお、『就業構造基本調査』でも労働時間を調査しているが、階級値を選択する形式になっているため、労働時間の平均値よりも、その分布を把握するのに適している。

いずれの統計を利用する場合でも留意すべきなのは、1人当たりの平均労働時間を算出する際に、労働時間の長い正規雇用者と短い非正規雇用者が加重平均されている点である。日本の労働市場では非正規雇用者比率の上昇が著しいため、正規雇用者の労働時間に変化がなくても、非正規雇用者と平均した1人当たり労働時間は減少する傾向が強い。実際、『社会生活基

本調査』を利用し、就業形態や年齢などの構成的変化を固定して平均的な労働時間を推計した場合、長期的にみて労働時間に大きな変化はみられないという研究結果も報告されている（Kuroda 2010）。つまり、マクロでみた平均労働時間の変化には、構成的変化の影響が含まれている点は留意すべきといえる。

次に、2) の労働投入量の計測については、マクロ経済学分野で多く行われているものであるが、データとしては1) と同様に、Labor Force Statistics や『毎月勤労統計調査』、あるいは『賃金構造基本統計調査』（厚生労働省）などが用いられている。具体的には、一定期間に一国全体でどの程度の労働投入がなされたかをマンアワー（就業者数×就業者1人当たり労働時間）やアワー（就業者あるいは人口1人当たり労働時間）の単位で捕捉されている。例えば、成長会計にもとづく実質GDP成長率の要因分解や、動学的一般均衡モデルのカリブレーション、VARモデルの推計などを通じて、バブル崩壊後の日本の長期不況の原因の1つとして時短に伴う労働投入量の減少を指摘する研究がある（Hayashi and Prescott 2002；深尾・金2010など）。また、マンアワーの労働投入量の大きさは生産性にも反映されるため、生産関数の計測を通じて全要素生産性（TFP）を算出したり、GDPを労働投入量単位に換算することで時間当たり労働生産性を算出したりすることも多い。簡単な例としては、Labor Force Statistics を用いて先進7カ国のGDPを比較すると、日本のGDP総額は米国の次に大きいものの、労働時間1時間当たりに換算したGDP、すなわち労働生産性では最下位になることが示せる。

一方、3) の労働市場の需給逼迫度については、労働経済学やマクロ経済学の研究だけでなく、広く政府・日本銀行や民間研究機関などによる景気判断でも用いられており、特に、所定外労働時間の変動に焦点が当てられる。日本の労働市場では、不況期に労働保護が行われやすく、また、所定内給与の調整も実施されにくい傾向がある。このため、雇用者数や失業率、所定内給与といった指標は、景気に対してかなり緩慢な動きをすることが指摘されている。これに対して、残業時間は景気に敏感に反応し、不況期には大幅に減少し、好況期には増加する循環変動を示すため、労働市場の稼働率を測る需給逼迫度指標として、しばしば所定外労働時間に注目が集まる。需給逼迫度指標としての労働時間データには、『毎月勤労統計調査』の所定外労働時間が利用されることが多い。日本では労働基準法で週40時間未満・1日8時間未満という法定労働時間が定められているが、各企業・事業所ではそ

の範囲内で就業規則にもとづく所定内労働時間（就業時間）が決められている。『毎月勤労統計調査』では、所定内労働時間を超えて働く時間、すなわち、「早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等の実労働時間数」を所定外労働時間と定義し、調査を進めている。

なお、1) から3) に共通する留意点として、いわゆるサービス（不払い）残業の問題がある。サービス残業とは、残業手当（所定外給与）が支払われずに労働している時間を指すが、『毎月勤労統計調査』のような事業所調査の場合、実態として所定外労働時間にサービス残業が含まれにくい。企業・事業所では、手当を支給する目的で従業員の残業時間が管理・記録されていることが多いため、残業手当を支払わないサービス残業分は所定外労働時間に反映されにくい。さらに、管理監督者や裁量労働制適用者などの労働時間規制（労働基準法第32条）の適用除外者は、もともと所定外労働時間に対する手当の支給が免除されているため、管理職層・専門職層の労働時間が必ずしも事業所統計には正確に反映されていない可能性もある。実際、神林（2010）によると、世帯調査の『労働力調査』と事業所調査の『毎月勤労統計調査』を比較すると、『労働力調査』で休日数が反映されにくいことを考慮したとしても、『毎月勤労統計調査』のほうが少なくとも月15時間程度、総労働時間が短く観察される傾向がある。この点を重視するならば、平均的な労働時間を把握したり、労働投入量や労働需給逼迫度指標として労働時間を利用したりする場合、世帯調査の『労働力調査』を用いることが望ましいともいえる。一国全体の労働投入量の水準や変動を把握するのであれば、残業手当の有無にかかわらず、実態として生産活動に投入した労働時間を測るほうが適していると考えられる。もっとも、神林（2010）では、『労働力調査』と『毎月勤労統計調査』の間に存在する労働時間のギャップの大きさは、時間を通じて大きくは変わらないことも示されており、稼働率指標として『毎月勤労統計調査』の労働時間を参照しても、特に大きな支障が生じるとは限らないともいえる。

II ミクロからみた労働時間指標

次に、ミクロの観点から日本人の労働時間を検証することを考えてみたい。個人々の労働時間は応用ミクロ経済学のさまざまな研究で直接的・間接的に用いられており、その目的に応じていくつかの統計が利用されている。以下、そうした研究で労働時間に関する統計がどのように活用されているかをみていくが、その前にまず、代表的な公的統計の特徴について表を用い

て整理してみたい。

表1は、労働時間に関して、日本で多く利用されている基幹統計とその特徴点をまとめたものである。それぞれ、調査の対象、頻度、調査項目などで異なっている（より詳細な内容については各統計の解説を参照されたい）。表1に掲載している統計のうち、世帯調査は、月次あるいは四半期ごとのデータのとれる『労働力調査』（基本集計・詳細集計）と5年ごとのデータのみ利用できる『就業構造基本調査』および『社会生活基本調査』である。いずれも全国の労働者について、属性別に労働時間を把握することができるが、『労働力調査』は月末1週間の実労働時間を調査するアクチュアルベースであるのに対して、『就業構造基本調査』はふだんの週労働時間を調査するユージュアルベースである。また、『社会生活基本調査』は調査日の実労働時間とふだんの週労働時間の両方を調査している。どの調査も所定内・所定外の区別はなく、有償・無償を問わず、総労働時間のみ把握できる。一方、事業所調査は『毎月勤労統計調査』と『賃金構造基本統計調査』を掲載しており、いずれもアクチュアルベースの月間労働時間が所定内・所定外それぞれで把握できる。年1回（6月時点）のデータからなる『賃金構造基本統計調査』よりも月次データの『毎月勤労統計調査』のほうが労働時間の変化を捉えられる半面、『賃金構造基本統計調査』のほうが労働者や企業の属性情報を詳細に把握できる。

これらの統計にもとづいて労働時間がどのように利用されているかを分類してみると、主なものとして、1) 個人や企業の属性ごとの労働時間分布の把握、2) 労働供給行動および労働需要行動の検証、3) 生活時間配分の一要素としての労働時間の把握が挙げられる。

1) の属性ごとの労働時間の把握は、いずれの統計も利用することも可能だが、それぞれ注目する属性によって適性が異なる。例えば、就業形態に注目する場合、正規雇用、パート、アルバイト、派遣社員、契約社員、嘱託といった勤め先での呼称別に労働時間を捉える場合には、世帯調査の『労働力調査』（詳細集計）

や『就業構造基本調査』などが用いられることが多い（ただし、2013年1月調査からは『労働力調査』（基本集計）でも呼称別の調査が行われている）。従業上の地位別には、すべての統計で常用雇用・臨時・日雇の区別が可能のほか、2012年実施の『就業構造基本調査』や2013年1月以降の『労働力調査』（基本集計）では、雇用期間別に平均労働時間や労働時間分布を算出できるようになっている。

また、事業所統計では、常用雇用者を調査している『毎月勤労統計調査』でフルタイム労働者（一般労働者）とパートタイム労働者それぞれについて労働時間を把握できるほか、『賃金構造基本統計調査』では正規・非正規別かつ雇用契約期間別に労働時間の違いを観察することができる。その他、企業規模や産業、職種、学歴、居住地・勤務地（地域・都道府県）といった属性別の労働時間はほとんどの統計で把握できる一方で、世帯類型や所得階層、転職希望の有無といった属性に注目する場合には、『就業構造基本調査』と『社会生活基本調査』が適している。特に、『社会生活基本調査』の2011年調査では健康状態や勤務制度（フレックスタイム制など）といった属性も調査しており、より詳細な属性別に労働時間を捕捉することができる。

一方、『社会生活基本調査』からは、労働時間の長さだけでなく、どの時刻に労働したかという時間帯を把握することもできる。就業時間帯に注目することで、経済のサービス化やグローバル化に伴って深夜就業が行われるようになったか、どのような属性の人が通常とは異なる時間帯で就業しているのか、といったことを明らかにすることができる（Kuroda and Yamamoto 2012）。

2) の労働供給・需要行動については、観察される労働時間データには供給と需要の双方の要因が反映されているため、計量経済学の手法を用いてそれぞれの識別が行われる。その場合、労働時間だけでなく、賃金やその他の個人属性がデータとして必要となるため、分析には、『就業構造基本調査』の個票データ

表1 労働時間が利用できる主な基幹統計の特徴

統計名称	実施主体	対象	頻度	労働時間
『労働力調査（基本集計、詳細集計）』	総務省	世帯（個人）	月（基本集計）、 四半期（詳細集計）	月末1週間の実労働時間
『就業構造基本調査』	総務省	世帯（個人）	5年	ふだんの週労働時間（階級値）
『社会生活基本調査』	総務省	世帯（個人）	5年	1日の実労働時間（タイムユーズ形式）、 ふだんの週労働時間（階級値）
『毎月勤労統計調査』	厚生労働省	事業所	月	所定内労働時間、所定外労働時間
『賃金構造基本統計調査』	厚生労働省	事業所	年	所定内労働時間、所定外労働時間

や『賃金構造基本統計調査』の個票あるいは都道府県データが用いられることが多い(別所・林 2010; 黒田・山本 2007 など)。例えば、労働供給行動は就業するかしないかの選択を示すエクステンシブ・マージンと、どの程度の労働時間を供給するかを示すインテンシブ・マージンの2つに分けることができるが、労働供給の賃金弾性値を推計すると、インテンシブ・マージンはゼロに近く、労働供給量の変化は主にエクステンシブ・マージンによってもたらされていることがわかる(黒田・山本 2007)。このことは、正規雇用者を中心に、労働者が労働時間を自由に選択することが難しいという労働時間制約に直面している可能性を示唆する。この点に関連して、労働時間制約がどの程度大きいものか、あるいは、労働時間制約がない場合の労働供給量がどの程度のものか、といった点を把握する方法として、労働者の希望労働時間を活用する方法がある。『就業構造基本調査』や2011年の『社会生活基本調査』では労働時間の増減の希望や希望労働時間数を調査しているため、潜在的な労働供給量を直接把握する行動経済学的なアプローチで、労働者の希望する労働時間に注目し、労働供給行動を再検討することも可能であろう。

3)の生活時間配分として労働時間を捉えることは、近年のワークライフ・バランスへの関心の高まりもあって、注目されることが多い。ワークライフ・バランスの議論では、日本人は生活や余暇よりも仕事へのウエイトが大きいため、ワークライフ・インバランスが生じている可能性がしばしば指摘される。バランスの測り方にはさまざまな方法があるが、その1つとして時間に注目し、仕事・通勤、家事・育児、余暇などのいくつかの行動項目間でどのような時間配分がなされているかを検証するアプローチがある(永井 2006; 黒田 2010 など)。その際に有用な統計は『社会生活基本調査』であり、1日の多様な生活行動が15分刻みで調査されているため、人々がどのような生活時間配分を行っているかを詳細に明らかにすることができる。

最後に、本稿では基幹統計を対象に労働時間の利用について議論してきたが、近年データの蓄積が進んでいる家計パネル調査にもとづく労働時間データの活用も有用といえる。家計パネル調査は、同一の家計や個人に対して継続的に追跡調査を行うものであり、労働時間のダイナミクスを捉えることができる。公的統計

としては『21世紀成年者縦断調査』(厚生労働省)や『中高年縦断調査』(厚生労働省)、大学や民間が実施している調査として、『消費生活に関するパネル調査』(家計経済研究所)、『働き方とライフスタイルの変化に関する全国調査(若年・壮年パネル調査)』(東京大学)、『慶應義塾家計パネル調査』・『日本家計パネル調査』(慶應義塾大学)などがある。いずれも労働者の労働時間が把握できるとともに、詳細な属性や家事・育児時間など他の生活時間についても調査しているため、上の1)~3)のいずれにも活用できる。

参考文献

Hayashi, Fumio, and Edward C. Prescott (2002) "The 1990s in Japan: A Lost Decade," *Review of Economic Dynamics*, 5 (1), pp.206-235.

Kuroda, Sachiko (2010) "Do Japanese Work Shorter Hours than Before? Measuring Trends in Market Work and Leisure Using 1976-2006 Japanese Time-Use Survey," *Journal of the Japanese and International Economies*, 24 (4), pp.481-502.

Kuroda, Sachiko and Isamu Yamamoto (2012) "The Era of the 24-Hour Society? Assessing Changes in Work Timing Using a Japanese Time Use Survey," *Applied Economics Letters*, 19 (11), pp.1035-1038.

小倉一哉 (2008) 「日本の長時間労働——国際比較と研究課題」『日本労働研究雑誌』No.575, pp.4-16.

神林龍 (2010) 「1980年代以降の日本の労働時間」『労働市場と所得分配(「バブル/デフレ期の日本経済と経済政策」6巻)』慶應義塾大学出版会, pp.159-197.

黒田祥子 (2010) 「生活時間の長期的な推移」『日本労働研究雑誌』No.599, pp.53-64.

黒田祥子・山本勲 (2007) 「人々は賃金の変化に応じて労働供給をどの程度変えるのか? 労働供給弾性値の概念整理とわが国のデータを用いた推計」『金融研究』26 (2), pp.1-40.

永井暁子 (2006) 「社会生活基本調査からみたワーク・ライフ・バランスの実態」『統計』57 (7), pp.28-34.

深尾京司・金榮愨 (2010) 「生産性・資源配分と日本の成長」『マクロ経済と産業構造(「バブル/デフレ期の日本経済と経済政策」1巻)』慶應義塾大学出版会, pp.325-356.

別所俊一郎・林正義 (2010) 「公共支出は労働供給に影響するか」『経済政策ジャーナル』7 (1), pp.19-32.

水野谷武志 (2005) 『雇用労働者の労働時間と生活時間——国際比較統計とジェンダーの視点から』御茶の水書房。

やまもと・いさむ 慶應義塾大学商学部准教授。最近の主な著作に“The Era of the 24-hour society? Assessing Changes in Work Timing Using a Japanese Time Use Survey”(共著) *Applied Economics Letters*, 19 (11), 2012, pp.1035-1038。労働経済学、応用ミクロ経済学専攻。